

平成29年度第4回安城市都市計画審議会議事録

日 時：平成30年2月19日（月）午前9時30分～

場 所：本庁舎3階 災害対策本部室

都市整備部次長

皆さんおはようございます。予め出席の報告をいただいている方でまだ2名お見えにならない方がいますが、定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第4回安城市都市計画審議会を開催いたします。

私は都市整備部次長の宮地と申します。本日は会議の典礼をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

皆様の席に配布している資料は、本日の次第、右肩に別紙1とございます「第三次安城市都市計画マスタープラン策定について（調査審議事項 地域別構想の策定）」という資料、右肩に別紙2とございます「第三次安城市都市計画マスタープラン骨子（案）パブリックコメント集約意見及び回答（案）」という資料、の2種類でございます。お手元にございますでしょうか。

続きまして、欠席の委員のご報告をさせていただきます。

本日、2名の方から欠席のご連絡を頂いております。大屋明仁委員、峯田昌幸委員、2名でございます。

なお、注意事項になりますが、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願い申し上げます。

それでは、会に先立ちまして、事務局を代表しまして都市整備部長の深津よりごあいさつを申し上げます。

都市整備部長

皆様改めましておはようございます。

都市整備部長の深津でございます。本日はお忙しい中、平成29年度4回目の都市計画審議会にお集まりご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、前回より引き続きまして、都市計画マスタープランの策定につきましてご議論をいただきたいと存じます。明日も通常の都市計画審議会を予定しておりますので、連日で申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

前回までの都市計画マスタープランにつきましては、本会にて全体構想の確立をしていただき、それを12月の中旬から1月の中旬にかけてパブリックコメントを実施しております。5件のご意見をいただいておりますので、その対応についても今回はお示しをしたいと思っております。

また、本日のメインにつきましては、地域別構想というものをご議論、ご審議いただくということにしております。本市の本市を5つの地域に分割をしまして、それぞれの地域で、まちづくりに必要な指針や考え方を定めまして、必要な機能、資源とは何かを整理しております。本市も超高齢社会を迎えるに当たりまして地域を支える子育て世代も含めた多世代が暮らしやすい街づくりが重要となってまいります。そのために、地域の特性に見合った必要な機能とは何かなどを、基本的に地域ごとの地域ごとにどのようなまちづくりをするかということを考えていただき、ご意見をいただきたいと存じます。

本日は長丁場になるかもしれませんが、よろしく願いいたしたいと思っております。

都市整備部次長

本審議会で実施します第三次安城市都市計画マスタープラン（案）の作成につきましては、安城市都市計画審議会条例第3条の第2項の規定により、「市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項の調査審議」に該当するものとしてご意見をいただくもので、8月23日、11月20日に開催し、今回で3回目の審議会となります。

なお、本審議につきましては、都市計画マスタープランが安城市議会条例の第8条で議決案件とされることを考慮し大屋委員、近藤委員は傍聴のみとご提案いただいております。

あわせて、本審議の取り回しにつきましては、石川副会長にお願いいただくこととなっております。あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、これよりの議事の取り回しを石川副会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長

はい皆さんどうもおはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本議会は定足数に達しておりますので、ただいまより第3次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議、第3回目に当たりますが、始めさせていただきますと思っております。

平成29年度第4回の安城市都市計画審議会を始めます。

それでは、安城市都市計画審議会運営規則第10条1項に基づき、議事録の署名委員を指名させていただきますと思っております。

それでは、署名委員は、石川昌子委員にお願いしたいと思っております。よろしいですか。

それでは議事に入りたいと思っております。

第3次安城市都市計画マスタープラン策定地域構想について説明いただきたいと思っております。それでは事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課 課長補佐

都市計画課 課長補佐の山本です。よろしく願いいたします。それでは座って説明さ

させていただきます。第3次安城市都市計画マスタープラン策定に関する調査審議としまして、今回は地域別構想についてご説明をいたします。まずは正面の画面をご覧ください。

本日の流れになります。大きく分けて三つについて説明をさせていただきます。

本題に入る前に、前回までのおさらいをさせていただきます。

こちらは第三次都市マス策定にかかる全体スケジュールとなります。

全体で5回、このうち、昨年8月23日に1回目の審議、11月20日に2回目の審議を行っており、今回は3回目の審議となります。こちらは第三次都市マスの構成から見た今回、審議いただく部分になります。前回の審議会では、本市をとりまく都市計画の情勢から、全体構想骨子としまして「将来都市像と目標」、「分野別のまちづくりの方針」までを調査審議していただきました。今回は、全体構想を踏まえ、地域別構想を、「あるべき地域像」、「実施されるべき施策」について、調査審議していただきます。

前回までの、将来都市構造及び都市づくりの目標では、上位計画である第8次安城市総合計画にあります、本市の目指す都市像として「幸せつながる健幸都市 安城」と定め、すべての施策分野に「健幸」の視点を取り入れるとともに、「環境」への取組みを継続し、活力ある「経済」を生かし、伝統的な地域の「きずな」を継承し、社会全体で「こども」を育むまちづくりを進めることにより、「健幸都市」の実現を目指していることから、本市の目指す都市像の実現に向け、今後重視すべき都市づくりの視点（5T）ごとに整理した基本的な課題を踏まえ、本計画において目指すべき都市づくりの基本目標をこのように決めました。また、都市づくりの5つの基本目標と分野別の方針を整理した結果がこちらになります。5つの視点との関係につきましては、右側にありますとおり○の濃さで表現いたしました。「特に関連が強い」、「関連が強いところ」、「関連があると考えられる」の3段階で整理いたしました。これらの分野において、5つの視点との関係から強み・弱み等を分析し、方針を導き出してきました。

それでは本日の流れ1つ目、「骨子案のパブリックコメント実施結果」について説明いたします。パブリックコメントにつきましては、12月15日から1か月間、骨子案について実施いたしました。実施結果につきましてはお手持ちの別紙2をご覧ください。資料にございますとおり、4名から計5件の意見をいただきました。

意見の内容につきましては、具体の事業の実施に関わるものが2件、土地利用に関わるものが3件ございました。その中で、市民協創のまちづくりにおいて、まちづくりの課題の共有方法に関するご意見、他市との連続性を考慮した土地利用構想に関するご意見につきましては、今後、全体構想と今回の地域別構想を合わせた原案作成の際に、ご意見に対する見解について、都市計画審議会の協議を経たうえで、事務局で対応方針を決定・公表していく予定です。1つ目の骨子案のパブリックコメント実施結果については以上となります。

引き続き、「地域別構想の構成」から、各地域の「地域別構想」までを、一連の流れでご説明いたします。それではまず、「地域別構想の構成」から説明いたします。

別紙1の1ページ目をご覧ください。

地域別構想としては、全体構想の地域版として策定するのが一般的であり、全体構想になります。都市構造、都市運営、都市活力、都市生活、都市環境の5つの基本目標を実現するため、地域における目標と都市づくりにおける分野別の方針を整理いたしました。

地域別構想の目標の実現が、全体構想の目標の実現となるものであると捉えています。

地域別構想は、確認事項により、地域の状況を把握したうえで、構想を立案する形としております。

「地域の特性」、「土地利用」、「都市施設等」を確認し、20年、30年後を見据えた地域の居住・都市機能の立地方針、いわゆる立地適正化に向けた方針と、これから10年における都市づくりの視点に立った全体構想を支える地域の基本目標と分野別方針である、「地域の骨格を作る方針」、「快適な暮らしを支える方針」について、各地域に応じて整理いたしました。

地域別構想は、本市を5地域に分けた構想としました。

この5つの地域区分の設定については、都市機能の支持人口（3～5万人程度）の観点、都市機能には様々なレベルに応じた圏域人口があります。また、その都市機能レベルを持続するために必要な圏域人口でもあります。その他に考慮すべき点としては、地域の核となる都市基盤、拠点的鉄道駅や産業集積等の起因する道路などがあたります。また、基礎的な生活圏として中学校区や自治会、町内会、居住地としての一体性なども考慮し、選定しております。選定した圏域が図の5つに色分けした地域になります。

全体構想には、第8次安城市総合計画での5つの都市機能を立地する方針から、都市づくりにおいて、今後、各地域で必要となる都市機能の誘導について整理しました。

地域別構想では、都市機能が徒歩圏にあることが必要と捉え、これから10年の都市づくりにおいては、現在、その位置関係にある都市機能を維持・確保すべき点と、20年、30年後を見据えた場合には、「地域の課題解決のために誘導すべき機能」として、①世代構成に着目した場合、将来にわたって必要とされる機能、②現時点で不足しがちな機能、③点在する小規模な都市サービスを包括できる施設が立地しておらず、その必要性がある機能。

また、一方では、今後、リニア開業等、社会情勢の変化を見据えますと、広域的交流施設の必要度合も増すことも考えられ、よって、これらを踏まえた都市づくりに向けた立地適正化としての都市機能の誘導を地域別に整理しました。

では、各地域における「地域別構想」について説明いたします。

（安城地域）

お手元の資料では3ページになります。

一つ目の地域は、JR安城地域になります。

本地域は、安城市の中央部に位置し、JR東海道本線、名鉄西尾線の鉄道が走るなど、JR安城駅周辺では、明治24年のJR安城駅設置により、安城市の中心として発展してきました。

本地域の主な特徴としては、本地域には、市内の人口の約3割が集積しており、高齢世代が増える傾向にあります。市街地では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な都市機能が

概ね立地しています。都市的な土地利用が進展しており、安城駅周辺を中心に高度利用が集積していることなどがあげられます。お手元に資料では、5ページまで、それらの分析結果を整理しています。

資料の6ページ目をご覧ください。

本地域の特徴を踏まえ、これから10年と20後、30年後を見据えた居住と都市機能の立地方針を考えますと、本地域は、古くから安城市の中心として、JR安城駅を中心とした市街地に人口・都市機能が高密度に集積し、今後もJR安城駅周辺に人口が集積すると考えられる都市拠点です。都市機能に関しては、比較的都市サービスレベルの高い医療（病院）、福祉（地域包括支援センター等）、商業（大規模商業施設）、教育の施設（高校）が立地していることから、基本的な考えとしては、これから10年は、これら集積や立地を維持していくこととなりますが、20年、30年先を見据えますと、増加する高齢世代や子育て世代に対する、居住や都市機能の誘導は必要と考えます。

よって、これからの10年においては、本地域の住居や商業系の市街化区域は、居住や都市機能を維持しつつ、その先20年、30年先に備え、地域の核であるJR安城駅を意識し、居住や都市機能を誘導する必要があります。

そのため、安城駅周辺の商業地域としている高容積率かつ都市基盤を整えた所へ、居住と都市機能を集積するよう誘導し、今後の地域の人口増に対し、さらに高密度化を図ります。なお、都市機能としては、医療や商業、交流機能と、地域ニーズ機能のうち、2以上を有する複合施設が立地するよう誘導することで、高密度化と機能の複合化などを図ります。

資料の7ページをご覧ください。

いままでの20年、30年先を見据えた、居住や都市機能の誘導については、街区内における民への土地利用、土地活用の誘導であり、これから10年における地域構想としては、各地域の都市づくりの基本目標により、都市の骨格を作る都市基盤としての整備方針や快適な暮らしを支えるための行政施策の方針を、上位計画である第8次の総合計画にある各事業の方針を、地域の土地利用構想に合わせて位置付けています。

今から説明いたします5地域すべてにおいて、この流れで地域別の構想図を描いています。

地域における特徴を踏まえ、これから10年におけるJR安城地域における基本目標としては、①安城市の都市拠点「安城駅」周辺を中心に地域内外の拠点と連携した、都市機能が便利に使える集約型まちづくり、②居住・都市機能が多く集積する安城駅周辺を中心とした、地域住民とともにはぐくむ持続可能なまちづくり、③これからの安城市を牽引する商業業務機能を活かし伸ばす、安城駅を中心に賑わいあふれるまちづくり、④安城駅を中心とした市街地や集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤地域の東部及び南部に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくりの5つを定めました。

これから10年における地域の基本目標を実現するため、都市の骨格を作る方針としては、

本市の都市拠点として、都市機能の複合化と高度化を目指すJR安城駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開とともに、移動の利便性や豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

具体的には、安城駅周辺において、土地のさらなる高度利用、都市機能等の複合集積により、本市の商業・業務の中心にふさわしい、健康交流軸の要衝となる魅力と活力にあふれる拠点形成などを進めていきます。

また、快適な暮らしを支える方針として、地域に根付く安城七夕まつりや優良農地などの歴史文化資産の保全・活用や、自立的なまちづくりに基づく街なみ景観づくりに対する意識醸成などを図ります。

（三河安城地域）

次に、三河安城地域について説明いたします。

資料のページは9ページになります。本地域は、安城市の北西部に位置し、JR東海道本線、JR東海道新幹線の鉄道が走るなど、JR三河安城駅を中心に市街地が形成されています。

本地域の主な特徴としまして、本地域には、市内の人口の約2割が集積しており、高齢世代が増える傾向にあります。市街地では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な都市機能が概ね立地しています。都市的な土地利用が進展しており、三河安城駅周辺を中心に高度利用が集積していることなどがあげられます。

資料の12ページでは、本地域の特徴を踏まえ、これから10年と20年後、30年後を見据えた居住と都市機能の立地方針を考えますと、本地域は、西三河の交流拠点であり、JR三河安城駅を中心とした市街地に人口が高密度に集積し、比較的充実した都市機能立地となっています。

今後も西三河を支える地域拠点として、三河安城新幹線駅周辺を中心に人口が集積させていくべき地域となります。

また、地域に立地する都市機能の特徴として、比較的都市サービスレベルの高い福祉、商業（中規模商業施設）、教育の施設（高校）が立地していることから、基本的な考えとしては、これから10年は、これら集積や立地を維持していくこととなりますが、20年、30年先を見据えますと、増加する子育て世代や働き世代、歴史や文化を継承していく高齢世代に対する、居住や都市機能の誘導が必要と考えます。

よって、これからの10年においては、本地域の住居や商業系の拡大を含めた市街化区域は、居住や都市機能を維持・確保しつつ、その先20年、30年先に備え、地域の核である三河安城駅を意識し、居住や都市機能を誘導する必要があります。

そのため、三河安城駅周辺の商業地域としている高容積率かつ都市基盤を整えた所へ、居住と都市機能を集積するよう誘導し、今後の地域の人口増に対し、さらに高密度化を図ります。

なお、都市機能としては、医療や交流機能と、地域ニーズ機能のうち、2以上を有する複合施設が立地するよう誘導することで、高密度化と機能の複合化などを図ります。

資料の 13 ページをご覧ください。

これから 10 年における三河安城地域の基本目標としては、

①西三河の広域拠点「三河安城新幹線駅」周辺を中心に各都市と連携した、都市機能を高度に使える集約型まちづくり、②居住・都市機能が多く集積する三河安城新幹線駅周辺を中心とした、地域住民とともにほぐくむ持続可能なまちづくり、③商業業務機能が多く集積する三河安城新幹線駅を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり、④三河安城新幹線駅周辺の市街地や集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤地域北東部及び西南部に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくりの 5 つを定めました。

三河安城地域では、これから 10 年における基本目標を実現するため、都市の骨格をつくる方針としては、西三河の広域拠点として都市機能の複合化・高度化を目指す三河安城新幹線駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開とともに、移動の利便性や豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

具体的には、三河安城新幹線駅周辺において、さらなる高度利用、都市機能等の複合集積により、西三河の商業・業務の中心にふさわしい、広域交流の要衝となる魅力と活力にあふれる拠点形成などを進め、快適な暮らしを支える方針としては、三河安城新幹線駅周辺における西三河の玄関口にふさわしい質の高い都市空間形成に対する意識の醸成などを図ります。

(北部・新安城地域)

次に、北部・新安城地域について説明いたします。

資料の 15 ページになります。本地域は、安城市の北部に位置し、名鉄名古屋本線、名鉄西尾線の鉄道が走るなど、名鉄新安城駅を中心に市街地が形成されています。

地域の主な特徴としては、本地域には、本市人口の約 3 割が集積しており、働き世代が増える傾向にあります。

市街地では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な都市機能が概ね立地しています。都市的な土地利用が進展しており、新安城駅周辺を中心に高度利用が集積していることなどがあげられます。

お手元の資料の 18 ページをご覧ください。

本地域の特徴を踏まえ、これから 10 年と 20 年後、30 年後を見据えた居住と都市機能の立地方針を考えますと、本地域は、名鉄新安城駅を中心とした市街地に人口が密度よく集積し、比較的充実した都市機能立地となっています。

今後も本市北部を支える地域拠点として、名鉄新安城駅周辺を中心に人口が集積させていくべき地域となります。

また、地域に立地する都市機能の特徴として、比較的都市サービスレベルの高い医療（病院）、福祉（地域包括支援センター等）、商業（大規模商業施設）、教育の機能（高校）が立地していることから、基本的な考えとしては、これから 10 年は、これら集積や立地を維持していくこととなりますが、20 年、30 年先を見据えますと、増加する高齢世代や今後地域

を支える子育て世代に対する、居住や都市機能の誘導は必要と考えます。

よって、これからの10年においては、本地域の住居や商業系の市街化区域は、居住や都市機能を維持しつつ、その先20年、30年先に備え、地域の核である新安城駅を意識し、居住や都市機能を誘導する必要があります。

そのため、新安城駅周辺の商業地域としている高容積率かつ都市基盤を整えた所へ、

居住と都市機能を集積するよう誘導し、今後の地域の人口増に対し、さらに高密度化を図ります。

なお、都市機能としては、交流機能と地域ニーズ機能から、2以上を有する複合施設が立地するよう誘導することで、高密度化と機能の複合化を図ります。

資料では17ページになります。

これから10年における北部・新安城地域の基本目標としては、①北部地域拠点「新安城駅」周辺を中心とした、日々の生活を支え他地域とつながる、都市機能がコンパクトに使える集約型まちづくり、②居住・都市機能が多く集積する新安城駅周辺を中心とした、地域住民とともにぐくむ持続可能なまちづくり、③商業業務機能が多く集積する新安城駅周辺や本市を支える工業地を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり、④新安城駅周辺の市街地や広く広がる集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤地域北部及び南部に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくりの5つを定めました。

北部・新安城地域でのこれから10年における基本目標を実現するため、

都市の骨格をつくる方針としては、本市北部の地域拠点として地域を支える都市機能の集積を目指す名鉄新安城駅周辺を中心とした、

バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開、

本市を支える工業地への移動等に対応する利便性の向上など、

具体的には、新安城駅周辺において、土地のさらなる高度利用、都市機能等の複合集積や、産業機能の集積する地域北部などにおいて、工業地域における操業環境の維持・形成などを進めていきます。

また、快適な暮らしを支える方針として、地域に根付く旧東海道や豊かに広がる優良農地などの歴史文化資産の保全・活用などを図ります。

(桜井地域)

次に、桜井地域について説明いたします。

資料は21ページになります。

本地域は、安城市の南東部に位置し、名鉄西尾線の鉄道が走るなど、名鉄桜井駅を中心に市街地が形成されています。

本地域の主な特徴としては、本地域には、市内の人口の約1割が集積しており、高齢世代が増える傾向にあります。市街地では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な都市機能が概ね立地していることなどがあげられます。

資料の24ページに入ります。

本地域の特徴を踏まえ、これから10年と20年後、30年後を見据えた居住と都市機能の立地方針を考えますと、本地域は、名鉄桜井駅を中心とした市街地に人口が密度よく集積し、比較的充実した都市機能立地となっています。

今後も本市南部を支える地域拠点として、名鉄桜井駅周辺を中心に人口が集積させていくべき地域となります。

また、地域に立地する都市機能の特徴として、比較的都市サービスレベルの高い福祉（地域包括支援センター等）、商業（大規模商業施設）、教育の機能（高校）が立地していることから、基本的な考えとしては、これから10年は、これら集積や立地を維持していくこととなりますが、20年、30年先を見据えますと、維持すべき子育て世代と増加する高齢世代に対する、居住や都市機能の誘導は必要と考えます。

よって、これからの10年においては、本地域の住居や商業系の市街化区域は、居住や都市機能を維持しつつ、その先20年、30年先に備え、地域の核である桜井駅を意識し、居住や都市機能を誘導する必要があります。

そのため、桜井駅周辺の商業地域としている高容積率かつ都市基盤を整えた所へ、

居住と都市機能を集積するよう誘導し、今後の地域の人口増に対し、さらに高密度化を図ります。

なお、都市機能としては、医療機能と地域ニーズ機能から、2以上を有する複合施設が立地するよう誘導することで、高密度化と機能の複合化を図ります。

資料の25ページにて、

これから10年における桜井地域の基本目標としては、①南部地域拠点「桜井駅」周辺を中心とした、日々の生活を支え他地域とつながる、都市機能がコンパクトに使える集約型まちづくり、②居住・都市機能が多く集積する桜井駅周辺を中心とした、地域住民とともにはぐくむ持続可能なまちづくり、③商業業務機能が多く集積する桜井駅周辺や本市を支える工業地を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり、④桜井駅周辺の市街地や広く広がる集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤コンパクトな市街地をとりまくように広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくり の5つを定めました。

桜井地域でのこれから10年における基本目標を実現するため、都市の骨格をつくる方針としては、本市南部の地域拠点として地域を支える都市機能の集積を目指す名鉄桜井駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開、本市を支える工業地への移動等に対応する利便性や地域の豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

具体的には、桜井駅周辺において、土地区画整理事業などによる都市機能等の複合集積により、本市南部地域の生活圏の中心となる魅力と活力にあふれる拠点形成などを進めていきます。

資料の25ページにて、これから10年における桜井地域の基本目標としては、①南部地域拠点「桜井駅」周辺を中心とした、日々の生活を支え他地域とつながる、都市機能がコ

コンパクトに使える集約型まちづくり

②居住・都市機能が多く集積する桜井駅周辺を中心とした、地域住民とともにほぐくむ持続可能なまちづくり、③商業業務機能が多く集積する桜井駅周辺や本市を支える工業地を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり、④桜井駅周辺の市街地や広く広がる集落での自分らしい暮らしを共有できる、安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤コンパクトな市街地をとりまくように広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくり の5つを定めました。

桜井地域でのこれから10年における基本目標を実現するため、

都市の骨格をつくる方針としては、本市南部の地域拠点として地域を支える都市機能の集積を目指す名鉄桜井駅周辺を中心とした、バランスのとれた居住・都市機能誘導を実現する土地利用の展開、本市を支える工業地への移動等に対応する利便性や地域の豊かな生活環境を創出する都市基盤の形成を図ります。

具体的には、桜井駅周辺において、土地区画整理事業などによる都市機能等の複合集積により、本市南部地域の生活圏の中心となる魅力と活力にあふれる拠点形成などを進めていきます。

また、快適な暮らしを支える方針として、地域に根付く本證寺、桜井古墳群や豊かに広がる優良農地などの歴史文化資産の保全・活用などを図ります。

(安城南西部地域)

最後に、安城南西部地域について説明いたします。資料は27ページになります。

本地域は、安城市の南西部に位置し、国道23号が走るなど、大規模既存集落をはじめとする多くの集落が地域に点在しています。

本地域の特徴としては、本地域には、市内の人口の約2割が集積しており、高齢世代が増える傾向にあります。

都市機能が集約している市街地へのアクセス性は確保されていることなどがあげられます。

資料の30ページになります。

本地域の特徴を踏まえ、これから10年と20～30年後を見据えた居住と都市機能の立地方針を考えますと、本地域は、産業軸である国道23号周辺に立地する工業地を中心とした市街地のほか、市街化調整区域に集落や都市機能が広く分布しており、

今後も広い範囲で人口、都市機能が維持されるものと考えられる地域です。

大規模既存集落を中心に今後割合が増加すると想定される高齢世代の暮らしやすさが維持されるよう、地域に広く分布する都市機能についても維持を図る必要があることから、基本的な考えとしては、これから10年は、今後も居住や都市機能の適正な集積を図りながら、都市機能が集積する市街地へはアクセス性を要するため、大規模集落地周辺に立地する都市機能の維持を維持し、また、その後の、20年後、30年後も引き続き、優良な農地を保全する大規模既存集落での居住を持続させるため、市街地へのアクセス性などに配慮した都市機能（公共交通）も維持し、活用を図ります。

資料の 31 ページになります。

これから 10 年における安城南西部地域の基本目標としては、①地域を支える集落地等における、都市機能の集積する市街地へのアクセス性に配慮した生活利便性が確保される地域まちづくり、②居住が集積する集落における、地域住民とともにはぐくむ持続可能なまちづくり、③優良企業が立地する工業地や地域に広がる優良農地を中心とした、活力と活気で賑わいあふれるまちづくり、④集落において自分らしい暮らしを確保した安全・安心に暮らせるまちづくり、⑤地域全体に広がる農地等が保全され心地よく生活できる、人と自然が共生するまちづくりの 5 つを定めました。

これから 10 年における安城南西部地域の基本目標を実現するため、都市の骨格をつくる方針としては、本市の工業都市、日本デンマークとしての農業を支える地域として、集落への居住集積や国道 23 号沿道への工業集積をもたらす土地利用の展開とともに、都市機能の集積する市街地や本市を支える工業地への移動に対する利便性や、集落等の生活環境を保全する都市基盤の形成を図ります。

また、快適な暮らしを支える方針としては、地域全体に広がる優良農地などの農業資産の保全・活用や多世代がつながるためコミュニティの形成など、意識の醸成を図ります。

以上で、5 つの地域における地域別構想について説明を終わります。

副会長

ありがとうございました。

資料がたくさんあるので、わかりやすく丁寧な説明をお願いしましたが、これでもまだかなり飛ばしていただいております、現実にはこの 3 倍ぐらいの時間が必要です。今までの会で皆さんのご意見を 2 周りぐらい聞かせていただいております、それが反映されております。ですから、本当に具体的になっております。

この後また一ずつ協議してまいります、今までのところで何かご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

深谷委員どうぞ。

深谷委員

指標の見方として教えてほしいのですが、例えば 4 ページなどで土地利用があり、住宅系用途地域における土地利用や商業系用途地域における土地利用などの資料がありますが、この土地利用の中で、例えばこの「ア住宅系用途地域の土地利用」、「イ商業系用途地域の土地利用」の中で、低未利用地以外のその他が割合の中でも非常に大きく増えています。今後、都市をコンパクトにまとめていくという中で、また、その他が非常に増えている中で、どのように結びついていくのでしょうか。まず、その他とは、どのような土地利用が増えていると考えたらよいのでしょうか。低未利用地以外のその他の割合が非常に増えているということについて、その他の内容を教えてくださいませんか。

都市計画課 課長補佐

今回のこの土地利用の中では、公共用地、道路なども含んでおり、その割合がこの「その他低未利用地以外」になっています。道路などの部分も含めての割合としています。

深谷委員

活用されている土地として増えているということでしょうか。

都市計画課 課長補佐

その通りです。どちらかといえば、道路というよりも公共側の都市基盤部分での割合と捉えていただければと思います。

深谷委員

わかりました。結構です。

副会長

ほかによろしいでしょうか。

吉村先生どうぞ。

吉村委員

地域別に関しては、委員の皆さんから積極的に質問があると思うので、少し先に全体的なところでの確認なのですが、今の深谷委員の質問を聞いてきて思ったのですが、例えば今の4ページの増減については、実は、平成18年、平成25年を比較しての話になります。

おそらく前回の都市計画マスタープランを作った時点と、今回作るに当たってどう変化しているのかを見ているという理解でよろしいのでしょうか。

副会長

都市計画課 課長補佐、どうですか。

都市計画課 課長補佐

今回の土地利用での平成18年から平成25年につきましては、現在の用途地域の中でのチェック等をしておりまして、土地利用構想での乖離という部分でのとらえ方の表ではございません。用途地域の中での動きということになっております。

吉村委員

ありがとうございます。

なぜお聞きしたかというのは、一つは、今のご説明の中で、これからの10年については説明されてきたと思うのですが、前回の都市計画マスタープランを作った後の、これまで

の10年に関してどう見ていて、その後これからの10年がどうあるのか、という部分についてあまり説明がないので、逆に言えば、今回の各五つの地域での地域別構想が前回からどう変化したのかという部分がわかりません。変化がないのか、大きく変化したのか、あるいは、社会状況が変化したために、よりこうした、していない、などの部分の説明がもう少しあってもよいのではないかと思いましたが、今確認させていただきました。

副会長

このことについては、この後、パブリックコメントに関する協議などで少し話を具体的にしていきたいと思っています。非常に複雑で、全体で見るとそういうこともあると思います。

初回の会の時に申し上げましたが、10年前の第2次のマスタープランの時も様々な意見を出したのですが、現実にはそのようにはならず、前回は残念な思いをしました。今回は、この後にまた話をしていきたいと思いますので、その時点でまた先生にもご発言いただきたいと思っています。

他にございますか。

これより、パブリックコメントに関する協議や、地域別構想、前々回深谷委員からの質問であった優良な市街地、住宅地についても順次話をさせていただきたいと思います。

今のところの都市計画マスタープランの策定について非常にわかりやすく説明していただきましたが、少し難しいと思うので、後に一つずつ紐といていくと、全体に何となく掴めてくるのではないかという気もいたします。

まず、パブリックコメントに関する協議の前に一旦部長にお返ししたいと思います。部長何かよろしいですか。

都市整備部長

せっかくご機会をいただいたので、今から議論いただくパブリックコメントにつきましてはそのまま引き続きお願いしたいと思いますが、先ほどの資料の説明、かなり複雑で難しい説明だったかと思いますが、それぞれの地域の最後のページ、例えば、JR安城駅ですと、7ページ、その次の三河安城駅周辺ですと、13ページになりますが、それぞれの地域の最後のページにおおむねの地域のまとめを示しています。

要するに、地域ごとの目標、基本目標達成するための方針などを前のページで様々な資料やデータから求めてきまして、地域の特性をつかんだ上で、この目標、基本目標や方針、目標達成するための方針などが定まっておりますので、そこが地域別にどうか、ということを考えていただきながら資料に基づいた目標や方針が新しい判断であるかということを考えていただくと少し考えやすいのではないかと思います。その後の各地域別の構想の議論につきましては、そんな考え方で見ていただくとありがたいと思います。

JR安城駅で言いますと、7ページの「A全体構想支える地域の基本目標」と、「B地域の基本目標達成するための方針」というところが、結論としてまとまっているので、その

あたりを考えていただけるとありがたいと思います。

副会長

せっかくの機会ですので、いろいろとご意見もいただきたいと思いました。

ありがとうございました。

それでは、パブリックコメントに関する協議について、順次進めてまいります。

深谷委員からのご質問で、住居系の拡大市街地の定義、妥当性についてということでしたが、パブリックコメントの回答案についてよく考えさせていただきたい、皆さんにご意見いただきたいと思うのですが、今回の骨子は、パブリックコメントを実施しています。恐らくこれは、安城市としては初めてではないかと感じています。

今後、原案を作成した段階でもパブリックコメントを実施していくために、今回集約し、検討した原案を検討いただきますようお願いをしたいと思います。

安城市の10年前を少し考えていただくと、団塊の世代が10歳若いわけです。その時は定年間際であって、兼業の方、農地農業やりながらサラリーマンやっている方が多く、優良な農地にも、農業用倉庫、というものが建っています。そこにトラクターやコンバイン、田植え機などが入っています。10年前は、団塊の世代の方たちも定年の間際で、もう1回買ってもいいということで、農機具を農協や展示会などで買ったのですが、この10年はほとんど使わず、10年経って、農業用倉庫も徐々に悪くなり、農機具も使わないのに悪くなってきたということが現実にあります。

一方では、農村部や町部、市街化調整区域などの農地に農家の分家やサービス業などが建ってしまいます。そして、スプロール現象が現実的には起きてしまいます。

今までの審議会など全部出席させていただいていますのでわかるのですが、農業関係の方としては、今日は杉山さんが欠席されていて大変残念なのですが、榊原さんと元農協の組合長さんの鳥居さんもお出席なので、ご意見をお伺いしたいと思うのですが、この先10年20年30年を考えた時に、市街地の拡大をするためには、そういうこと全てを考えていかなければいけません。

実は昨日、たまたま城ヶ入町に鳥居さんの前の組合長さんが、農業用倉庫を解体して農地に戻そうとお考えのようで、私もその方がいいと思いますとお口添えしました。名前を出してもよいとの許可をいただきました。

こうした取り組みについて、私は大変良いことだと思いました。6反ほどある土地であるものの、部分的に農業倉庫があるのでトラクターも入れず、非常に耕作しにくのが現状でした。また元の農地に戻すということで、当時は昭和46年で線引き前であり、現在そこは宅地になっています。宅地ということは既存住宅地ですので、土地としての価値はあります。普通の農地というと何万円や何千円という土地もあるそうですが、既存住宅地としての価値がある土地を優良な農地に戻すということは、素晴らしいことだと思います。そうすると、きれいな感じになりますし、もともとそのそこだけの部分以外は圃場整備が済んでいるので、いいと思います。

そういう農地、宅地を農地に戻す一方で、村の中では後継者がなく、空き家になって家が絶えていってしまうということもあるのです。

統計によりますと、2033年ぐらいには3分の1ぐらいが空き家になるのではないかと、この話も新聞紙面に書かれています。実際、全体的に考えてそこをうまくそれぞれの村の中で、民間主導としてミニ区画整理のようなことを考えて、村の中のある空き家に分家をつくれば優良な農地をつぶさなくて済むと思います。そのようなこともこれから考えなければならぬのではないかと思います。

現実には、集落形成などをすすめるときに、併せて少しやっているところもありますが、等価交換等は税務上認められないので、やはり大きなことを考えてやってかないとできないことでもあります。

しかし、深谷委員が言われたように、優良な宅地は本当に少ないのです。ですから、それをやるためには10年20年先を考えて、今の農業のあり方、今後のあり方、そして、住居系の拡大を考えたときには、やはり色々なことを考えていかないといけないと思います。そうしないと安城市から人口出ていってしまいます。

鳥居委員どうでしょうか。

鳥居委員

農地に戻すというお話もありましたが、この、安城市全体を考えたときに、例えば、この南部地区だと23号を中心とした工業地帯については、農地も大分減っていくと思います。そういうことによる安城市の発展、これもやむを得ないのではないのでしょうか。

農業をやる人も、個人でやっておられる方も非常に少なくなってきました。より一層営農組合の充実しながら、また、面積を拡大しながら有効な栽培を捉えていくということは農業として必要であると思っております。

私も三河安城地域でも、まだ具体的になっておりませんが、ここも約60町歩ぐらいのものが今から市街化になっており、これも先程のお話でもありますように、三河安城地域、の発展のために、また、新安城駅地域と三河安城地域、安城駅を中心とした3点構造で発展していくためには必要であると思います。

やはり南部地区においては、一つの農業を守りながら産業流通に捉える農地の一部減少があっても、これはやむを得ないのではないかと、大きな目で見れば一つの発展につながっているのではないかと思います。

副会長

ありがとうございました。

榊原委員、どうでしょうか。

榊原委員

委員長さんがおっしゃられたように、10年前ほど前、本当に農家の方たちは農機具をど

らんどん購入し、それを置くために自分の農地に倉庫をつくり、倉庫、分屋なら転用にはならず農地のままなのですが、現実的には農地に倉庫があるために耕作はともしにくいというのが現状でした。そして10年たった現在、やはり、今まで農業をやっていた方も機械の故障など継続が困難な状況で、集積の関係もあって要件設定もあり、後継者も今のところない、農業を一応やめる、せつかく作ってもらったが小屋が邪魔、など、担い手さんにとってはとても大きな問題ではないかと思っておりました。それを転用の関係で、また農地に戻すということは、これからとても考えていかななくてはいけない問題だと、農業委員としてとても感じました。

自分が南部地区に住んでいるがゆえに、あちらに関してはやはり農業を営んでいる方がまだまだ多い優良農地が多いというところで、それはやはり保全されていて、農家担い手さんが生計を立てられるという状態を確保していくことは、安城市全体の都市計画の中では、農業あり、商業あり、工業あり、のバランスよく、そして住みよいまちにするためにはとても大事なことではないかということを感じております。

副会長

ありがとうございました。

もちろん住居系の拡大もしていくのですが、そういうこともあわせて考えていかないと、少しだけ対処療法だけではいけないと思います。大きく長い目を見て、20年30年経って、前回のときに同じような問題があり、安城市はあまり増やしませんでした。

その結果が現状となっているわけですので、幸田町が増えています。

幸田町は一早く手を挙げて拡大をしましたので、今人口もかなり増えてきております。

35年ほど前の話になりますが、新幹線の駅を誘致した時に、幸田町も候補としてありました。しかし、幸田町は外れてしまったので、何とか一生懸命町を大きくしようというようなことで、すごくいいにまちづくりをして、工業も誘致して、本当に発展しています。

それと同時に、安城市には本当に色々なゾーンがありとても複雑になっているので、バランスよく考えていくためにも、この会議は本当に大事な会議なのです。

深谷委員どうですか。

深谷委員

本当に第8次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、将来に向けての計画が今安城市で提起されています。

今、委員会がおっしゃいましたが、将来を俯瞰したときに、例えば、人口においては、安城市はなかなか人口が減りませんが、生産年齢人口が減っていき、他の地方公共団体に比べると高齢者割合が非常に高くなっていくということで、安城市は地域包括ケアという地域一体となって高齢者のケアをしていこうという流れがある中で、客観的に見ていると、市街化調整区域においても安城市ではスプロール型の開発がされているとは思いますが、農地の中の新家分けした建物や、市街化調整区域の既存宅地での大規模な住宅の開発など、

そういった意味ではスプロール型の開発が進んでいるので、これからは市が進んでいこうという課題を克服した中での都市計画がうまくできているのかと感ずるところもあります。

もう1点が、先程から言っているように、本当に安城市は住みやすいまちだと思のですが、土地の値段が非常に高いです。こうしたことが隘路になり、今後若い人が流出していくのではという懸念がある中で、今日の資料のように、安城駅の周辺では都市的な低未利用地の割合がとて多いいということがわかっています。ですので、進んでという方向性にいかにマッチしたマスタープランをより課題解決型のマスタープランに作っていかねばならないということを感じております。

ここで言う、コンパクトなまちづくりや戦略的にここを集約していくという表現が使われていますが、実際それがどういう形になって具現化していくのかということを確認していく必要があるのではないかと感じています。

副会長

ありがとうございました。

では、深谷委員のご意見にあった、具体的にというところを、都市計画課技師にお答えいただくことは可能ですか。

都市計画課技師

若輩者ですが、事務局を代表して少し説明をさせていただきます。

今回の都市計画マスタープランと今の都市計画マスタープランの大きく違うところは、一つあります。

前回の都市計画マスタープランはおおむね20年後を見据えつつこれから10年のまちづくりについて、都市づくりについて指針を出したものになります。

今回は、もう少し長期的な視点を持って都市づくりを進めるという観点にしております。それが、今日説明させていただきました資料の6ページでございます、JR安城地域における20年後30年後を見据えた都市づくりの視点に立った居住都市機能の立地方針になります。

長期的な視点をまず捉えることと、これから10年の都市づくりとはどういうものなのかというところを整理させていただいています。

今回の都市計画マスタープランの地域別構想のあり方について、簡単に説明をさせていただきますと思います。

モニターで資料を準備させていただきました。今回、地域別構想の策定を調査審議していただいておりますが、こちらが深谷委員からお話もありました通り、地域というものではなくもう少し細かいまちとして捉えたときに、どのような課題があり、どのように解決していくのかというところを、今回、都市計画マスタープランの中で運用という形で整理しなければならないのではないかと考えております。

これは社会背景からも言えることであり、社会が安城市のみではなく、国としても豊か

になりニーズが多様化している中で、まちづくりという点では行政のみでは解決不能な事案が多く出てきています。おそらく、都市計画マスタープランに関する初回の調査審議を行いました都市計画審議会でも議論されたことと記憶しています。

これまでは、いわゆる都市化社会と呼ばれるもので、人口や世帯数の増加や都市への急激な人口集中など、そのようなことに対して比較的行政主導でハード整備を先行してきたという現状がこれまでの社会一般的な都市づくりと言われるところです。

しかし、深谷委員からもお話の通り、生産年齢人口が減ってきます。都市が成熟した後もいわゆる都市型社会に向けた対応が必要になってくるのではないかと考えております。

ここでポイントとなるのが、民間の担い手によるまちづくりをどう考えていくのかということで、こちらは第2回目の都市計画審議会の中で議論があった内容だと記憶しています。行政だけではまちづくりというのは進めることができない、市民と企業と行政がどう役割分担をしてまちづくりを進めていくのかというところがこれから必要になってくるのではないかと考えております。

ここで、都市計画マスタープランの構成について補足させてください。配布いたしました資料の1ページをご覧ください。全体構想と地域別構想の関係を示す図をご確認いただきたいです。

全体構想は、安城市全体の目標をどう設定するべきなのかということを整理しています。

一方で、地域別構想は説明させていただいた通り、地域を5つに分割し地域の課題を解決して実現すべき地域の目標は何なのかということを整理しているものです。この表に3つ目の、市民とともに作りつかわる協創の方針というのがございます。

こちらは全体構想の中で定義させていただいた分野別方針の一つです。しかし、今回の地域別構想では、市民協創に関する方針を掘り下げて整理しておりません。といいますのも、あらゆる地域によってまちづくりのニーズが多様化し、課題も多様化している中で、地域という大きなくくりの中で共有すべきものと捉えず、まず各地域の、どのまちでどのように課題解決をしているのか、という汎用的な仕組みづくりを次の都市計画マスタープランの運用の中でできれば整理していきたいと考えているためです。

そのような意味で、深谷委員のお話の通り、低未利用地がまだ一定程度あり、それをどう解消していかなければならないのか、住宅価格が高いというところに対して、土地を生み出すべきものなのか、高度利用などを促進することによってマンションなどを創出することが得策なのか、そういった点を個別のまちにおける課題解決型のまちづくりを進めていく方策として、都市計画マスタープランの運用の中でご議論いただければと考えております。

副会長

ありがとうございました。

都市計画課補佐のご意見はどうですか。

都市計画課補佐

先ほどの説明のうち、第8次安城市総合計画で拠点と位置付ける4地域につきましては、同じような説明をさせていただきました。それは今まで安城市が4拠点ともにバランスよく市街化を構成しながら来ているという証しでもあり、特にどこが秀でているという形で都市づくりにはなっていないのが現状です。

今後は市民との協創の中で、まちをつくるところで色々なまちづくりを構想していただきながら、色をつけていっていただきたいと思います。

そういう部分で、今後の都市計画の運用の中でどのような手法を使うと都市づくりからまちづくりにできるのかという部分についてご議論いただきたいと思います。

副会長

他にはよろしいでしょうか。

加藤委員お願いします。

加藤委員

先ほどの深谷委員の話や鳥居委員の話もありますが、現在の安城市都市計画マスタープランにおいて三河安城駅周辺が市街化区域と位置づけられており、それに基づいてまちづくり研究会が立ち上がっています。

三河安城新幹線駅の南側に位置する市街化調整区域、およそ60ヘクタールに関して、市街化区域にし、土地区画整理をすることも含め研究をしているところです。

研究会を立ち上げて進めているのですが、都市計画マスタープランでの位置づけがあったからこそやれるわけです。

安城市の場合は、概ね土地区画整理は市施行でやっておりますが、今回は、組合施行で進めていこうと考えています。

組合施行の利点は何かということ、早く土地活用ができるということで、その土地区画整理事業そのものも短期間で使用収益が図れるということですので、組合施行で進めていこうとしています。

その組合施行も、やはり地権者全員が組合員になるわけですので、借り入れなど、どうしたらいいのかということでも協議をしているのですが、やはり市街化を増やすということで、三河安城駅の南地区は大変ポテンシャルの高い地域であり、大きなデベロッパーにしても是非一緒に進めて行きたいという意見も聞いておりますので、大変いい地域だと思っています。

やはり、現在の都市計画マスタープランに位置づけがあったからこそ、進めることができるのだと思います。

今後この都市計画マスタープランもしっかりと実現できるようにしていきたいと思っています。

副会長

ありがとうございました。

他にはよろしいですか。パブリックコメントの協議に関しまして、事務局より補足等ございますか。

都市計画課技師

先ほどの協議内容につきまして、一点確認させてください。

パブリックコメントでご議論いただいた内容が、拡大市街地のあり方に関するものと理解しております。

住居系の拡大市街地につきましては、コンパクトなまちづくりの推進を観点とし、徒歩圏域という考え方で拡大市街地圏域を定義させていただいております。先ほどご議論いただいた内容を総括しますと、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりにおける徒歩圏の考え方とともに、農地の集積による農業とのバランス、工業とのバランスなどを勘案した拡大市街地圏域に関し整理している、との説明にするべきとご提案いただいたと理解しました。都市計画審議会への協議における提案事項としてとしてそういう認識でよろしいでしょうか。

副会長

そういう方針で今後進めていくということをお願いしたいと思います。

都市計画課技師

ありがとうございます。確か前回の全体構想の説明の中で、今日欠席されている杉山議員から、安城市の価値はバランスのとれた田園風景であると言われていたと記憶しております。

できるだけ今あるもの維持活用し、不足する市街地の確保とのバランスをとる必要があるというご意見をいただいておりますので、こちらに沿ったものとして検討させていただきたいと思っております。

副会長

わかりました。

都市計画審議会としてその認識ですので、よろしくご検討お願いしたいと思います。

次は、地域別構想に関することということで進めていきたいと思いますが、よろしいですか。それでは、今回の都市計画マスタープランの特徴として、20年30年を見せたということで、新たな提案をしていると考えています。

その中で、前回で各委員からの宿題があったと思います。

安城市に住んでいて必要と考える機能や施設、他市にあつて安城市にはないもの、安城市にあると便利な機能や施設、これからの社会情勢で、例えば、リニア開業に合わせた地

域的な見地、高齢世代の構成に応じた今後の必要と思われるような機能や施設などを考えていかなければならないと思います。石川昌子委員にも、前回少しお話いただきましたが、思いつくものがあれば、ご紹介いただきたいと思います。

石川（昌）委員

女性体表として、または今後子育てということで、知事などに話を聞きながら思ったことがあるのですが、コンパクトシティという話ですが、私たちが思うには、コンパクトに近くに何かがあるというよりは、例えば、子供が怪我をした場合などの緊急時、どこか遠くてもいいので安城市内に夜間の病院が設置されていればと思います。

夜間緊急などに行っても、対応できる先生がいなかったということがあるので、そういう施設があった方が子育ても安心してできますし、自分が病気になった時もしっかり対応してくれる病院があったほうがいいと思います。若い方は車や自転車で行けるとは思いますし、他の地域でも夜間対応が可能な施設が少ないと思うので、そういった部分が充実してきてくれた方が住みやすい町になっていくのではないかという話が出ました。また、年配の方と触れる機会が少なくなっているため、老人と子供が触れ合える施設が欲しいという意見は出ましたが、具体的にどのような施設かというところまでは、話はまとまりませんでした。地域の皆さんと一緒に携われるようなコミュニティや交流施設があればいいとは考えています。

三河安城地域の人でも、新幹線駅によってもっと発展すると思っていましたが、今の話を聞いていると、住宅地に重きを置いているので、やはりそこに住むからには何か楽しいものがないと住めない、せつかく新幹線があるのだから他地区の人が来てくれるようなものがあるとよい、という意見が出たことと、安城市内で他の地域に実質敷地としては大きいスーパーがありますが、楽しめて子供と時間を過ごすという感覚のものが少ないので、もっとそういうものが欲しいというお話など、意見は小さいものも含めたくさんありました。

副会長

ありがとうございました。

人が集まるものができること、それに付随して色々なものが集まってくるというご意見だと思っております。

先ほども話をしましたが、35年前に新幹線三河安城の誘致が決まったということは大きなことです。先ほど、20%ぐらいは新幹線三河安城駅周辺にいるという話をしたのですが、新幹線とJR東海道本線が重なっているということは非常に安城市にとって幸運なことで、そこに住宅地だけをつくるということではなく、もう少し大きく考えていかなければいけないということもあるのですが、一方では、在来線のJR安城駅の関係もあり、この辺も徐々に寂れてきたというところもあります。

少し話が大きくなりますが、東京駅は、東京駅在来線と一緒に、名古屋駅も一緒なの

ですが大阪駅は違います。どう違うのかというと、用地が確保されていませんでした。

これは昭和 14 年の話になるのですが、弾丸列車構想というものがありました。これは後の新幹線のことなのですが、昭和 14 年の時点で日本は既に、新幹線構想を持っていました。実際にはまだ開業 50 年ですが、安城市に駅ができて 30 年です。しかし、その当時東京は既に用地を確保してありました。名古屋もそうです。大阪は確保していませんでした。

大阪駅からずっと阪急電鉄で、梅田へ行かなくてはならず、用地がないので本当に四苦八苦ししました。

ゲートタワービルというのがありますが、これは日本で初めてビルの中に、阪神高速が走っています。珍百系として外国で有名なので、日本に来た人が皆びっくりします。そのゲートタワービルの 1 階に行くと、エレベーターがあり、5 階から 7 階は阪神高速と書いてあります。そんなこともあり、本当に用地がないと大変なのです。東京品川間は 12 キロです。

JR 線では 12 分、新幹線ですと 5 分から 6 分なのですが、両方とものもぞみがあります。その理由は、品川駅から東京方面の斜め下に車庫があるのですが、東京駅で最終だと、帰る時の回送列車も全てダイヤに入れなければならないので、非常に複雑なので品川駅も停めるようにして回送するようにしています。もともと成田空港をつくったのですが、少し下にモノレールもあることから、羽田空港の方が便利なので、品川駅ができてから羽田はすごく繁盛しています。

都市づくりは、しっかりと用地を確保することが重要で、本当にありがたいことに、安城市は新幹線駅ができたので、その周辺には大きなことを考えていかなければいけないと思っています。もちろん、病院など子育てに大切なものを整備することは当然ですが、まちづくり都市づくりとして全体的に考えていかななくてはなりません。

安城はあちこちに駅があって複雑ですが、ラッキーな町でもあると思っています。前田さんどうですか。

都市計画課技師

2 点に分けて説明させていただきます。

まず 1 つ目が、石川委員から今お話いただきました地域の特性に応じて必要な機能がもう少しあるべきではないのかというご提案に関することです。

例えば子供が怪我をしまして、深夜でも対応できるような医療施設があると便利であるというご提案をいただいたのかなと思っています。

ここで、配布資料をご確認いただきたいです。今回お渡ししている資料の 1 ページ目にこのご提案に関係する内容が記載されています。

図 4 が地域に必要な都市機能の考え方を示した誘導施設の設定方針となっており、これから 10 年の都市づくりにおいて、市街地に維持すべき機能として医療、福祉を始めとする機能を定義しております。

こちらにつきましては、第 8 次安城市総合計画の分野におけるまちの目指す姿からピッ

クアップをさせていただき、市の中で特に必要と考えられる機能を定義したところがございます。石川委員のご提案のとおり、必ずしも第 8 次安城市総合計画に紐づく機能だけではなく、その地域の課題に対応した機能は当然必要であり、立地すべき施設だと考えております。

この考え方につきましては、資料の 6 ページをご確認ください。例えば J R 安城地域の 20 年 30 年後を見据えた都市づくりの視点に立った居住都市機能の立地方針がございます。

こちらの左側の 20 年 30 年後を見据えた都市づくりというものに注目してください。こちらの下線が引いてあるものの 3 つ目に、誘導（維持含む）すべき都市機能の方針の部分で赤書きされているところがございます。

こちらには、今後より高密度に居住集積が想定される J R 安城駅周辺において、居住機能を有し、地域の課題解決として必要な都市機能及び地域ニーズ機能のうち 2 以上を有する複合施設、都市拠点にふさわしい交流機能を有する施設が立地するように誘導しますと記載しております。

ご指摘のあった地域の課題解決に必要な機能は、地域ニーズ機能という言い方をさせていただいております。先ほどの説明の通りで、第 8 次安城市総合計画に紐づいて必要と考えられる都市機能以外にも、地域の課題から誘導すべき機能は当然必要であるとの判断で立案させていただいております。

2 つ目は、石川副会長からのご指摘で、もう少し広域的な議論かなと理解しております。リニア開業にも紐づくものと想像されます、安城市は幸運なことに先人たちのおかげで新幹線駅がございます。

また三河安城駅は新幹線駅であるとともに、在来線も停車しています。そして今後の安城市における脅威と機会として、リニア開業のインパクトについて第 8 次安城市総合計画で触れられており、第三次安城市都市計画マスタープランでもどう捉えるのが重要となっております。

ここで、現在の都市計画マスタープランにおいても、三河安城駅に関しては西三河の玄関口としてふさわしい広域拠点といった位置づけをしています。

そこから状況がより進展しまして、2027 年にはリニアが開業し、新幹線のあり方が当然変わってまいります。また、広域的な交流という観点から今後の機会となることとしてはアジア競技大会が挙げられます。こちらは愛知県において 2026 年に開催されることが確定しており、会場はまだ未確定と認識しておりますが、この機会においてもより広域的な交流が今後必要になってくるのと考えております。

そこでもう一度 1 ページ目を見ていただきたいと思います。図 4 の地域に必要な都市機能の考え方で、20 年、30 年後を見据え、地域の課題解決のために誘導すべき機能と、20 年後 30 年後を見据え、都市・広域拠点にふさわしい都市機能の 2 点がございます。

先ほど申し上げた広域的な社会情勢の変化は、都市計画マスタープランの中でもしっかりと捉えないといけないと考えており、広域拠点にふさわしい都市機能としては広域的な交流機能ではないかということ都市マスの中で提案させていただいております。それにつ

きましては、三河安城地域に少し記載をさせていただいております。

12 ページをご覧ください。20 年、30 年後を見据えた都市づくりの誘導（維持含む）すべき都市機能の方針を赤書きの箇所で、複合施設については先ほどと同じ考え方ですが、広域拠点にふさわしい交流機能を有する施設が立地するように誘導しますということを立地方針に定めて立案しております。

副会長

わかりました。

さっき私が申し上げたのは、20 年 30 年後にまちが思ってもいない方向に進まないような、都市マスにしなければならないということです。

都市マスの最初の会議で、名鉄、JR が停車する刈谷駅のデッキの話が出ました。皆さんに意見を聞いたら、良いところだと言っていましたし、本当に人が集まっています。その点、安城市は特別快速や新幹線が停まりますし、結果的には安城駅か三河安城駅が中心となると考えられます。こうした点を踏まえ、今後リニア開通するという見据えた都市マスをつくっていければありがたいかなと思います。

地域別構想について、野田委員はどうですか。大きな観点から、ご意見があれば。

野田委員

集落のつながりといいますか、住民の方たちの絆やリーダーシップを持っているところは、ほかの町にはないところかと思っています。

新たに住宅地を整備すると際に、そういった考え方を取り入れていただくような仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

それから、高層マンションを集積などというようなお話もありましたが、若い世代の方たちが住む場合は非常に効率的ですが、30 年後に高齢の方だけが部屋に残り、なかなかお隣の方とも交流ができないのはどうかと思います。

先日も豊田市内で住民の方に参加していただいて、バスの乗り方教室をやった際、戸建ての方はお隣同士で非常に会話が弾んだのですが、集合住宅の中で 1 人だけお住まいの方はなかなかコミュニケーションがとれないというところがございました。そういったことにも注意しながら、駅周辺のスポンジ化をどのように食いとめていくのか、先ほどもお話ありましたように、空き家を活用するような仕組みをつくり、交通利便性も高い場所に、人を集めていくような考え方をぜひ前面に出していただきたいと思います。

副会長

先生は本当によく考えられています。それから先ほどのアジア競技大会の話も少し出ましたが、広域交流の観点としては、環境全体を担う県の野々山委員はどうでしょうか。

野々山委員

ご指名いただきましたので、気がかりだった点を述べさせていただきます。気になった点はアジア競技大会という言葉が都市マスの中にあまり出てこなかったという点です。特に今の総合運動公園周辺のまちづくりにインパクトがあるのではないかと思っていました。

また、確認したいのですが、各地域別構想の中で、(2)に土地利用をという項目があり、例えば10ページの三河安城地域ですが、土地利用の左下に市街化区域の土地利用のまとめというものがあまして、下から4段目ぐらいのところに、各用途地域では都市的低未利用地の活用が進んでいますという言葉があるのだが、全地域に同じ言葉が入っており、これはどういうことなのか知りたいです。もう1点伺いたいことがあり、各地域に違いはないのでしょうか。5地域ありますが、市域全体に都市的低未利用地の活用は同じような傾向にあるのでしょうか。

副会長

それでは、前田技師か補佐にお答えいただきましょう。では、補佐お願いします。

都市計画課補佐

まず1点目ですね、10ページ目の左下にございます土地利用のまとめについては、都市的低未利用地の活用が進んでいるということで、その根拠は右上にございます平成18年から25年の差をグラフ化している中で割合が減少している点から、他への活用が図られているという認識で記載しております。

各地域に違いがないのかという点については、各拠点の中でそれぞれバランスよく市街地整備をしており、地域によって優劣があるものではございません。

今後、地域の方のニーズを踏まえて、地域に色をつける形になってくると考えております。

また、先ほど吉村先生が言われた2次と3次の都市マスの違いについては、基本的に都市マスは20年先の将来を見据えながら今後10年の計画を立てていますので、都市マスの改定の度に方向性を変えるべきじゃないと思います。一貫性をもって都市づくりをしていかないといけないため、大きく方向性が反転するような都市づくりは記載すべきではないと考えております。ある意味将来構想に向かっては2次3次4次としてはマイナーチェンジをしていきながら、より一層都市づくりに向けて進めていくのかなと思っています。

副会長

前田さんも意見をお願いします。

都市計画課技師

今、山本から説明のあった2点目について少し補足をさせていただきます。

まさに山本が説明したとおり、安城ほどの地域も割とバランスが良く、都市機能の立地、

居住に関してもバランスよく集積しているというところと言えます。故に、各地域で差別化できるかという、現状では余り差はないのところが、評価上は見てとれます。

では、地域の特色を今後どうやって出していくべきなのか、というところが今後の都市計画マスタープランの運用に関わるようになってまいります。

地域の課題とは何か、協創でどう解決すべきか、より細かな地域での課題解決に向けた課題を共有する仕組みづくりを確立して、いかに住みたくなる、プレミアム感のあるまちをつくるのか。これからのまちづくり、都市づくりは個別のまちづくりの目標をどんどん積み上げていき、ボトムアップ的に課題や目標を共有していくような、その仕組みづくりを整理していきたいと考えております。

副会長

岩瀬委員にもお話を聞きたいと思います。

どうですか。

岩瀬委員

地域別構想のそれぞれの分野については特に意見はありません。

私が1番危惧する点は、これは目標であって、目標を達成するためにいろんな項目があって、今回のマスタープランでは誘導となっているのだが、誘導していくために規制をかけるのかということです。規制をかけてしまうと、いろいろ問題がでてまいります。また、基本目標はよくわかりましたが、これを達成するためには、具体的な項目をどのようにやっていくのか。目標は集約型まちづくりだとか持続可能まちづくりだとか、大変聞こえの良い内容になってるため、私は特に言うことありません。

先ほど言ったように、目標をどのように具体化してくのが、1番難しく、よく分からないなと思いました。

副会長

はい、ありがとうございました。

それをこれからやっていくのですが、私は1次も2次も委員長をやっていますが、今回は本当に皆様のご意見をお聞きして、それに基づいた形で進めているため今までとは違うと思います。

ですから今後は具体的にやれるよう、今やれることをやっていくということです。

杉浦久子委員はどうでしょうか。

杉浦(久)委員

農業のことですが、私は桜井に住んでいますし、農業は大事だと思ったのですが、やはり今の話をいろいろ聞きますと、農業で生活をしてる人は少ないので、農業を残すためには農業をしている人が生活を十分にできて、楽しめるようにしなければならないと思いま

す。無理に農業を続けることもできないと思いますし、農業の育成などいろいろな課題についても市が協力してやっていただければよいと思います。

それからそれぞれ地域には特徴があると思います。桜井に住んでいますが、町内には公民館や公会堂などが2カ所あるのですが、その建物をうまく活用していくことが重要だと思います。65歳以上の定年退職した方でうまく施設を活用して、地域を引っ張っていけるような人を市で育成していただけたら、地域の高齢者の問題も解決できるのかなと思います。

また、普段外出しない人が外出したくなるような仕掛けができるといいなと思います。

行政は本当によくやってくださるので、本当に安城は良いまちだと友達からも言われますが、市でできることと住民でできることとお互いに限界があるため、まちが発展していくためには協力して、住んでてよかったなというまちにしていきたいと思います。今日話を聞いてそういう方向に進んでいくのかなという気持ちでございました。

副会長

ありがとうございました。

はい、中根恵子委員どうですか。

中根委員

いろいろご説明いただいたことで、これまで都市化社会だったものが、都市型社会に移行していることがよくわかりました。

都市計画は土地の使い方を考える会議なのだと思ったので、行政の方には産業とか文化とか暮らしの方向性をつくっていただいて、先ほどお話されていた三河安城では研究会をつくって考えているといった話のように、地域でつくって考えるという方法を町内会にも取り入れて、私もボランティアとしてまちづくりについて考えたりするなど、今後発展していくんだろうなと楽しみにしています。

副会長

はい、ありがとうございました。

市民協創の話題になりましたが、全体的なご意見をお伺いしたいのですが、よろしいですか。

深谷委員

はい、事務局の説明で私も腑に落ちたのですが、今後は課題解決型のマスタープランに力点を置いてくということと、マイナーチェンジにより密度の濃い、中身のある課題を解決していくような形にして、着実に前進してくという大変いい方向性だと思います。

しかし、せつかく20年、30年先を見据えたという点があるため、大胆に考えるところは考えてほしいと思います。

私どもの本店がある安城駅周辺を中心に開発してくということだと思っておりますが、安城駅からすぐ北東部は、新安城北部地区になってしまうんです。おそらく地域が違うのは線引きにより市街化調整区域があるからだと思います。でも20年、30年先に考えるときにはもう少し大局的に、コンパクトシティを考えていく上でも、課題解決していく上でも線引きだけではなく、本当に関連性があり発展していく地域のエリアについては別の視点で考えてほしいと思います。この点については、本日発言させていただきたいと思っていたため、発言させていただきました。以上です。

副会長

ありがとうございました。畔柳委員はいかがですか。

畔柳委員

私も今日発言しようかと思ったことあるのですが、地域別構想ということで、少しピンポイントな話になってしまうかもしれないのですが、日ごろ感じていることであってもよろしいですか。

副会長

マスタープランに関することならよいと思います。ご意見をお願いします。

畔柳委員

私は今、子供がおりまして、先日ちょうど休み明けの話だったのですが、子供が42度の熱になりまして、そのとき深夜だったんです。やはり病院へ行っても、担当医がいないということで、ちゃんと見てもらえなかったのですが、親としてはやはり不満ですし、心配です。安城には大きい病院もありますが、どこに行っても夜間は結局見てもらえないため、これから子育て世代を支援してくためには、市の中で24時間対応できる担当医のいる病院を誘致するようなことをやっていただけると、僕もといいますか、子供に限らず僕たちも皆さんも安心して暮らせる都市になっていくのではないのかなと思います。

副会長

ありがとうございました。

先ほど同じようなこと石川委員も言われましたので、それはしっかりと受けとめて、総合的に人が集まるまちにすれば、当然いろんなものも自然に集まってくるため、期待はしてよいと思います。

時間の関係もありますが、今回は30分前倒しでお願いしたのですが、もう2時間経ちました。普通ならば30分程度で終わりますが、今回のマスタープランは本当に今までとは違いますし、真剣に考えているわけです。

20年、30年後の安城がどうあるべきかを、皆さんで考えていきたいということで市民協

創に関するところに移っていきませんが、よろしいですか。

それでは市民協創に関するところについて、移りたいと思います。最初に市民協創について確認したいことがございます。最初のページにあります。市民協創については今回の地域別構想では整理せずに、都市計画マスタープランの運用の中で整理していくことになっておりますので、次回の審議会では都市計画マスタープランの運用について審議を行うことになっております。

この点について、説明をしていただきたいと思います。よろしいですか。

都市計画課技師

事務局より説明させていただきます。

今、まさに画面に映している内容であります。最初に説明した内容と少し重複してしまうところあり、申しわけありませんが簡単に説明させていただきます。

これからの社会は都市化社会から都市型社会にシフトしていくところであり、都市づくりにおいてもニーズが多様化していくと考えられます。

その中では当然、行政だけの対応が難しくなってくるのが想定されております。

まさに全体構想の目標実現は各地域における取組みによって決まるものであり、地域別目標の目標実現に関しては、その地域の課題を解決して実現できるものであります。

地域よりももっと細かい単位で、まちと呼ばれるものに対して、まちの課題解決に向けたその課題を共有する仕組みをつくる必要となりますし、当然どういう施策を取り組むべきなのか、岩瀬委員からお話のあった内容なのかと思っております。

また、中根委員、杉浦委員からもお話がありましたように行政だけではなくて、市民や企業がそれぞれ役割を担って、まちの課題解決に向けて進むべきという点について、地域別構想を踏まえて、都市計画マスタープランをいかに運用していくのかを次回整理させていただきますと考えております。

副会長

はい、その件について吉村先生どうでしょうかね。

吉村委員

今回はまだ都市マスの運用について資料がないため、まだ議論できないと思うのですが、今までの都市計画マスはどちらかというとプランをつくることに主眼があって、つくった結果やあるいはそれをどう使いこなしていくか、どう維持管理していくかなどには余り考えられてこなかったと思います。まさに運用にはいろんな意味があり、利活用から管理運営も含めていろんなものが重なってくるところだと思います。どう実現するかという時に、どう応援をする仕組みをつくるかはすごく大事なところだと思いますのでぜひ次回期待したいなと思っております。

副会長

野田先生もどうですか。

野田委員

やはり皆さんの知恵を出し合って、それをうまく導いていくことが必要だと思います。こういう審議会もそうですが、やはり市民の皆さんに参加していただいて、それで協力していただくような仕組みづくりが今後、必ず必要になってきます。そういう点では豊田市は協働という言葉を前面に出しているものですから、地域の力を皆さんでぜひ実現していただきたいし、お願いしたいところです。

副会長

はい、ありがとうございます。

ご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

いろんなご意見が出て、アジア競技大会も出ましたが、リニア開業に向けて特に三河安城周辺でしっかりした計画を立てていかなければならないと思います。

人が集まることが想定されますし、都市マスでも提案をしていかないといけないと強く思います。事務局の前田さんからこの先のことを考えて、意見はありませんか。

都市計画課技師

今のお話について回答させていただきます。

吉村委員、野田委員からもお話のあったとおり、みんなで知恵を出し合って、いかに市民と協創でまちづくりを進めていくのか、この研究を少なくとも都市計画マスタープランの中で議論をしていき、運用の中でもしっかりと調査研究をさせていただく形をとらないといけないと感じております。

やはり石川議員からのお話で、リニア開業があると新幹線駅のある安城市は当然注目をされますが、今回の都市計画マスタープランの中で前回の都市計画マスタープランと大きく違うのは、市民協創という定義と役割について明確に書いていくことです。市民協創については第 8 次安城市総合計画の中でも特出しして謳っておりますので、そこに向かって進めていくものになります。

市民協創のまちづくりをどのように進めていくかの検討も当然並行して行わないといけないのかなと、今日のお話を聞いて感じるころではございます。

副会長

もう少し具体的に話していただきたいと思います。前田さんはまだ 35 歳で 10 年経っても 45 歳です。20 年経っても 55 歳なので、次の次にもどこかでまちに関わっているはずで

す。

私たちは多分もうそろそろお迎えが来るんじゃないかと思います。

ですから、本当にこうあるべきであるという意見を聞いてみたいのもう 1 回、意見ををお願いします。

都市計画課技師

そうしますと事務局というよりも、1 個人としての見解でお話をさせていただきたいと思います。

地域別構想を整理していく中で、20 年、30 年後を見越して地域に必要な機能というところの考え方で交流機能があったと思います。

例えば 3 ページをご覧くださいなのですが、JR 安城地域では施設立地の右側を見ていただきますと、安城市都市計画マスタープランの中で、市にとって必要な機能とは何だというものをグラフ化させていただいたものになります。こちら見ていただきますと歩いて暮らせる徒歩圏域にどの施設が充足しているのかを示したレーダーチャートと呼ばれるもので評価しています。

あくまで平均値にはなるのですが、ここで見ていただきたいのは、おおむねどの施設も、バランスよく立地している中で、交流機能が比較的少ないのではないかなと個人的に感じるところでございます。

あわせて、私の子供がまだ 1 歳未満で、これから育児・子育てを体感していくことになります。私の妻が今育児休暇中で、子育てに付きっきりになっております。その中で唯一の楽しみというわけではないのですが、NHKのお母さんといっしょなどのイベントなど、のたくさんの子供と親ごさんと触れ合える機会に参加することが多々あります。

それが心の励みになるといいますか、育児の大変さ、家事の両立との大変さを共有できる機会になるのかなと思っており、そうした意味でも交流できる機能というのの大切さをひしひしと感じている次第です。

そしてそういった機会に参加してふと思うのが、いつも安城市外で参加しているなというところ。例えば名古屋でいいますとガイシホール、岡崎市であればせきれいホールなどの一定程度の大きな施設に行くことが多いです。

安城市にもサルビアホールをございますが、1200 人ほど収容できる機能あるんですけども、県内で比べるとそこまで大きな施設ではないのかなと考えられます。

お母さんといっしょなど、楽しさ辛さを共有できるコミュニティを形成できる交流イベントをできる能力をもった、もう少しグレードの高い交流施設があれば、個人的には、より身近にコミュニティが形成しやすくなり、お母さん、お父さんが困らないような暮らしができるのではないのかなと感じております。

副会長

1 個人、1 世帯としての貴重な意見であり、そのとおりだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

他にご意見はございますか。

ありがとうございました。

私からも一言で付け加えると言いますか、少しまとめをしたいと思います。

前回の審議会では、エリアマネジメントについて紹介させていただいたと記憶いたしております。まちの高質化はまちの価値を上げ、まちの価値が上がると、広域的な交流の機能などが立地することが想像されます。こうした取り組みは、これから安城市のような地方都市にこそ浸透していかなければならないと思います。それを実現できるのが市民協創という手法なのではないかと考えております。

そして、現在、安城市では都市計画マスタープランの見直しを行っており、その中で市民協創の手法を検討しています。

リニア開業を控えて、先ほど話が出ましたがアジア競技大会も開催されるなど安城を取り巻く環境も大きく変化をしているわけであります。

そこで、市民協創のモデル的な実践を、都市計画のマスタープランの見直しとあわせて進めていくことをご検討いただけるとありがたいと思います。

やはり、誰もが市民協創のまちづくりに興味を持つためには、安城市でできることを確かめていただいて、昨年度都市計画審議会でも申し上げたことですが、地域に根差したまちづくりの実現をぜひ前向きにご検討いただければと思っております。

それでは、時間もまいりましたので、これをもちまして都市計画マスタープランの会を閉じさせていただきたいと思います。それでは事務局に進行をお返します。

都市整備部次長

はい、委員の皆様におかれましては、大変活発なご意見、ありがとうございました。

それではその他でございますが、次回第5回の審議会は、既にご案内のとおり2月20日火曜日、午後1時半からで会場はいつもやっている第10会議室になりますので間違いのないようによろしく願いをいたします。

また、明日の審議会は都市計画マスタープランの議題はございませんので、臨時委員の吉村委員、石川委員、畔柳議員はご案内をいたしておりませんので、よろしく願いいたします。

なお、少し先の話ですが来年度の第1回目の都市計画審議会は、5月の下旬ごろを予定しております。

まだ議題もはっきりしておりません。都市マスはやりますが、その他の議題はまだ決まっておりませんが、詳細が確定次第、皆様方にはご案内をいたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、お帰りの際には交通安全にお気をつけてお帰りくださいますよう、よろしく願いします。

本日は誠にありがとうございました。

以上